

総務文教委員会会議録

招 集

平成30年9月18日（火） 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）岡 田 啓 介 （副委員長）矢田貝 香 織
安 達 卓 是 稲 田 清 岡 村 英 治 国 頭 靖
田 村 謙 介 三 嶋 秀 文 安 田 篤

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

協議事件

- ・参考人招致について

~~~~~

### 午後4時34分 開会

○岡田委員長 総務文教委員会を開会いたします。

12日の本会議で当委員会に付託されました陳情3件のうち、陳情第19号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情につきまして、提出団体、沖縄と連帯するのとつとりの会の事務局の平良様から委員会において説明をしたい旨の申し出がございました。

25日の当委員会の審査において、平良様を参考人として招致することについて、皆さんの御意見を求めたいと思います。どうでしょうか。

安田委員。

○安田委員 私は、米子市議会でこの辺野古の問題を議論するのはなじまんと思っちゃうだがん。ということだったら、わざわざ来ていただいて説明する必要がないと思うし、そういう意味では、もう最初からなじまん、ここで結論を出すような問題じゃないと。国とか県とできちっとやってほしいという内容なもので、私は来ていただかなくても別にいいじゃないかなと思うんですけど。

○岡田委員長 ただ、前提として考えていただきたいのは、陳情としてお受けをしておりますので、そのときに陳情として、これは国会でもそうですけれども、受けた以上は御意見を発する場だとかいうところの担保をしなくてもいいのかどうかということは、言われた上で、議会としてなじまないということと、要は、陳情や請願をする権利がもともとある、米子市は陳情として受けました、そのものを、結論としてはそれは皆さんの中で米子市議会になじまないとはいっても、陳情、請願というのは権利としてあるわけで、それを市議会が認めちゃっているわけですよ、これ。受けているんですよ、陳情として。陳情としてもう受けてしまっているのです、そうすると、陳情として受けた以上は、じゃあどこまで、どうせ断るからそういうこととか、例えばどうせなじまないからということでその説明をしたいという方の御意見をとめることができるものなのか、そこを少しちょっと考えていただきたいと思うんです。

○**安田委員** それをとめるという必要はないんだけど、来たはいいけど、説明をしたはいいけど、そしたらもう門前払いみたいな話だけんね。それで本当に来た人がここで説明してよかったわと言って帰れるか。最初からもうなじまんといって我々言っているわけだね。それを来ていただいてね。

○**国頭委員** 門前払いと言うとあれですが、どうでしょう、やっぱり受け付けた以上は、説明したいと言われたら受け付けるというのが基本でいいんじゃないでしょうかね。

○**岡田委員長** 皆さん、どうですかね。皆さんそれぞれ意見があるんだろうと思うんですけども。

岡村委員。

○**岡村委員** 今、議論するというよりは、陳情者の陳述を受けるかどうかということですから、これまで大体こういうふうに申し出があった場合、受けているわけですから、特段、今回、断る理由というのはないと思うんです。

○**岡田委員長** いかがでしょうか、ほかの委員の方は。

稲田委員。

○**稲田委員** これまで受けてきて、この方に断る理由というか、じゃあ陳情がテーブルにのる前に審査してしまうかのごとくになっても、これもまたよろしくありませんので、云々いろいろあるかと思いますが、招致ということで私は考えております。

○**岡田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 私も同じく御意見は言ってもいいんじゃないでしょうかと。聞くべきかと。受けちゃったんだから。

○**岡田委員長** どうしましょう。そうすると……。

○**安田委員** 冒頭にやられるということか。

○**岡田委員長** はい。最初にさせていただいて、安田委員が言われることもよくわかりますので、その辺のところを例えば事務局のほうで陳情者の方に事前に、可決か否決かというのは、当然ですけど、ここで決めることですから、どうこう言うことじゃないんですけど……。

○**安田委員** だけどそんなことは言えないんじゃないの。

○**岡田委員長** 安田委員がさっき言われた、期待をして来られて、全然議論が盛り上がらないというのも何か、ここで話すことじゃないですからというのも、確かに聞かれるということは、一方では失礼な話だと思うんです、正直言うと。はっきり言って。だけどそういうふうに言われる方もおられるんだろうと思うんです。この案件でいきますとね。そういうことも予想されそうな案件じゃないですか。そうしますと、確かに来ていただいてというところがあるので、そういうものが雰囲気だけでも事前に伝えられるものなのか。そういうのは一切だめだと。だめ。難しい。

○**国頭委員** それは難しいと思います。

○**岡田委員長** 陳情賛同議員からでも、何かその辺が、ルールとはまた別個に心情の問題としてはちょっと失礼かなという気が少ししなくもない。

○**安田委員** そういうふうなことになるれば、粛々と議論をするということにしておかないと、事前に答えがわかっちゃうような話をしてもいけんだろうし。まだ議論してないわけだけんね、実際には。まあ、私一人の意見だけん。

○岡田委員長 そうしますと、じゃあこれまでどおり陳情者の方に来ていただいて説明をしていただくということで、皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 じゃあそのようにしたいと思います。じゃあ招致することに決定をいたしました。

そうしますと、25日の委員会の流れとしては、初めに陳情第19号の審査を行うということになりますので、あらかじめ御了承ください。

では、以上で総務文教委員会を閉会いたします。

**午後4時40分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務文教委員長 岡 田 啓 介